

鳥羽市：観光施設等防災資機材整備事業補助金ガイド

鳥羽市は、災害時に市民や帰宅困難者を受け入れる体制を整えるため、観光施設等の防災資機材整備にかかる経費を補助します。一定の条件を満たす事業に対し、最大50万円の補助を提供します。

SECTION：補助対象の確認

対象となる事業者



市内の観光施設等(観光施設、宿泊施設、交通施設その他の観光を目的として利用する施設)

補助金額と下限設定



最大50万円

対象経費の
1/2以内

総事業費5万円未満は対象外

整備できる資機材の例



食料品 飲料品 携帯トイレ



発電機 蓄電池 浄水器



生理用品 おむつ 毛布 など



簡易ベッド スポットクーラーなど



防災倉庫

その他

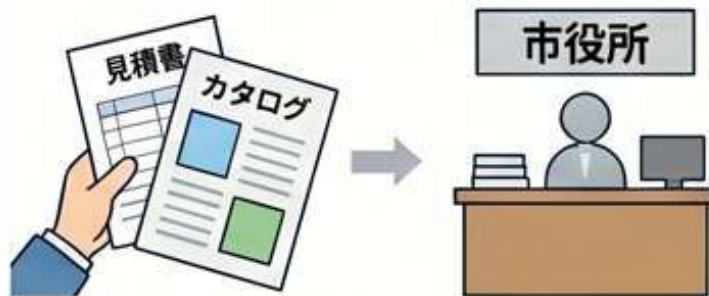
消耗品

備品

※その他市長が認めるもの

SECTION：申請から完了までの3ステップ

STEP 1：交付申請



見積書の写しや、導入する資機材のカタログを準備して市に申請します。

STEP 2：資機材の購入・整備



交付決定後、実際に資機材の購入や防災倉庫の設置を行います。

STEP 3：実績報告



領収書の写しと完成写真を添付した報告書を提出し、補助金を受領します。